

# 令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	319	
部 局 名	都市計画部	所 属 名 住宅課
事務事業名	00984 住宅管理事業	所 属 長 溝川 雅也
		記 入 者 吉田 靖洋

## < 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	公営住宅法
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります			
	政策	02	コンパクトで質の高い持続可能なまちにします		関連する個別計画	大津市住宅マネジメント計画
	施策	03	住環境の整備			
	視点	01	市営住宅の適正な維持管理のマネジメント			
重事	01	持続可能な住宅セーフティネットの構築				
関連事業	コード	事務事業名称			コード	所属名称
予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期	
	一般会計	特定	評価対象事業	住宅管理事業費		
事業の概要	住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃の市営住宅を供給する。管理戸数2,941戸（改良住宅386戸、特定の条件を付した特定公共賃貸住宅49戸を含む）を対象とする。入居者の選考、不正入居者の対応、システム管理など市営住宅の管理に係る事業を実施している。また、令和2年度から指定管理者制度を導入しており、モニタリングを通じて適正な運用を図っている。					
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 出資団体委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

## < 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃の住宅を供給する。
対象 (何又は誰を)	市内在住又は在勤の住宅に困窮している低額所得者
手段 (どのようなやり方で)	年4回（5月、8月、11月、2月）空家募集を行う。団地の適正な管理を行う。
成果 (どのような状態にするのか)	住宅に困窮する低額所得者に対する住宅確保と社会福祉の増進に寄与。

## < 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		142,960	145,825	238,795	236,228	226,704	
人件費 B		17,317	16,010	33,529	33,529	33,529	
事業費合計 A+B		160,277	161,835	272,324	269,757	260,233	
事業費の財源内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	10,300	0	0	
	その他	142,960	135,307	228,495	236,228	222,443	
	一般財源	17,317	26,528	33,529	33,529	37,790	
職員数(人)		3.45	2.70	5.19	5.19	5.19	
職員数の内訳	正規	1.70	1.70	3.43	3.43	3.43	
	嘱託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時	1.75	1.00	1.76	1.76	1.76	

## < 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
活動指標	1	管理戸数	戸	目標	2,946	2,944	2,942	2,941	2,941	
				実績	2,941	2,941	2,941	-	-	
	管理戸数(令和3年度より現管理戸数を目標値とする)									
	2	募集戸数	戸	目標	110	110	110	120	120	
実績				120	120	127	-	-		
空家募集戸数(年4回)(令和3年度より1回あたり30戸募集、年間120戸を目標値とする)										
成果指標	1	特定目的住宅整備戸数	戸	目標	15	15	15	15	15	
				実績	15	15	15	-	-	
	住宅セーフティネットの確保(住宅確保要配慮者向け特定目的住宅の拡充)									
	2	市営住宅の新規入居戸数(年4回)	戸	目標	110	110	110	60	60	
実績				41	36	67	-	-		
入居戸数(令和3年度より目標募集戸数の50%、60戸を目標値とする)										

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	市営住宅の新規入居戸数は減少傾向にあるものの、少子高齢化や家族構成の複雑化に伴い、高齢者や一人親家庭、単身世帯などの住宅確保要配慮者への、低廉な住宅の供給が必要となっている。		
これまでの見直しや改善等の経過	平成29年10月より試験的修繕等業務委託を実施、令和2年度から市営住宅の管理全般について指定管理者制度を導入したことから、モニタリングによる評価を適正に実施し、業務の改善を進めていく。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	公営住宅法第1条、第3条及び第22条により、地方公共団体が行なう事業である。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	計画通り空家募集を年4回定期的に公募を行い、法に基づき住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を提供できている。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input type="checkbox"/> A. 高い <input checked="" type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	市営住宅の需要推計を踏まえ、耐用年数を経過した住棟については用途廃止を検討し、入居者の住替えの働きかけを実施するとともに、適正な維持管理を実施できている。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模の見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	住宅確保が必要な低額所得者に対して、低廉な家賃で住宅を供給しており、施策の目標は達成できている。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 ( <input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他 ) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 ( ) <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止	住宅に困窮する低額所得者に市営住宅を提供することができているが、入居戸数の減少が見られるため空家募集の効果的な周知や特定目的住宅の整備に一層努める。また、令和2年度から指定管理者制度を導入したことから、モニタリングを適正に実施し、業務の改善を進めていく。
部局長コメント	市営住宅の空家募集を積極的に行い入居戸数の増加を図るとともに、より困窮度が高い住宅確保要配慮者が優先的に入居できる特定目的住宅の拡充に努めた。また、令和2年度より管理コストの削減と市民サービスの向上などを図るため指定管理者制度を導入したことから、モニタリングを通じてその成果を検証する。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	100.00 %	100.00 %
	指標2	37.27 %	32.72 %
成果増減率	指標1	- %	±0.00 %
	指標2	- %	-12.19 %
活動単位コスト	指標1	54 千円	55 千円
	指標2	1,335 千円	1,348 千円
成果単位コスト	指標1	10,685 千円	10,789 千円
	指標2	3,909 千円	4,495 千円
コスト増減率	- %	+7.98 %	+29.34 %

# 令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	321	
部 局 名	都市計画部	所 属 名
事務事業名	02654 空家等対策事業	所 属 長
		記 入 者

## < 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	空き家等対策の推進に関する特別措置法
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります		
	政策	02	コンパクトで質の高い持続可能なまちにします	関連する個別計画	大津市空家等対策計画
	施策	03	住環境の整備		
	視点	02	空き家対策と有効活用		
重事	01	空き家対策事業			
関連事業	コード	事務事業名称		コード	所属名称
予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	政策	評価対象事業	空家等対策事業費	
事業の概要	人口減少・少子高齢化等を背景に、近年空き家の増加による地域の住環境やコミュニティへの影響が深刻化してきている。このことから、空家等対策の推進に向け、「予防」及び「適正管理」並びに「利活用」について、総合的かつ計画的に事業を進め、良好な住環境の確保及び持続可能なまちづくりに寄与することを目的とする。				
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 出資団体委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

## < 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	空き家等の適正管理及び有効利活用の促進
対象 (何又は誰を)	空き家等の所有者、地域住民及び関連事業者団体等
手段 (どのようなやり方で)	管理不全な有害空家等に関する改善指導等、官民連携の体制構築、地域主体の空き家等対策の取り組み支援
成果 (どのような状態にするのか)	管理不全な有害空家等をなくし、定住促進やまちの賑わい創出に寄与する空き家等の利活用が図られる

## < 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		2,358	1,478	1,497	2,610	3,410	
人件費 B		27,400	27,745	27,461	24,263	24,263	
事業費合計 A+B		29,758	29,223	28,958	26,873	27,673	
事業費の内訳	国	250	0	0	0	0	
	県	500	375	399	600	1,000	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	9	9	7	254	254	
	一般財源	28,999	28,839	28,552	26,019	26,419	
職員数(人)		4.25	4.25	4.18	4.06	4.06	
職員数の内訳	正規	3.25	3.25	3.30	2.30	2.30	
	嘱託	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時	0.00	0.00	0.88	1.76	1.76	

## < 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	空き家等パトロール・現場調査の回数	回	目標	60	60	60	60	0
				実績	89	93	71	-	-
市民等から苦情・通報のあった空き家等の現地確認及び継続指導物件のフォローアップ等のパトロールの回数									
成果指標	1	管理不全な有害空家等の指導方針確定率	%	目標	72	76	80	80	0
				実績	74	73	72	-	-
苦情・通報等があった空き家等のうち、所有者に対する指導方針が確定した物件の割合									
2				目標					
				実績					

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	平成27年に空家対策特措法が施行され、また、税制度の特別措置がとられるなか、国の制度等が拡充されていることから、計画的かつ総合的な空家等対策が求められている。		
これまでの見直しや改善等の経過	平成28年度に法律を補完する大津市空家等適正管理条例を制定し、指導等事務の強化を図ってきた。また、平成29年度には今後の空家等に関する対策を総合的に推進するため大津市空家等対策計画を策定した。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	近年、空き家等対策は全国的な問題となっており、各自自治体とも喫緊の課題として取り組んでいることから、必要な事業である。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 上がっている <input type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	管理不全な有害空家等の改善が進み、また、地域と協働により空き家利活用方を検討することにより、今後の具体的な取り組み方針が明確になった。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	専門部署である空家対策推進室が設置されたことで、積極的かつ効率的な事務の運営が図られており、苦情や要望等の解消件数も向上している。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模や見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	地域の空き家等の課題に住民自らが取り組むことで、住環境の向上や活性化につながることであり、貢献度は高い。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続    ( <input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他 ) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 (    ) <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止
部局長コメント	平成30年度から、通報から所有者に通知を送るまでの期間を短くする事務改善を行ったことにより、成果指標である「管理不全な有害空家等の指導方針確定率」が向上しており、令和2年度においても同水準の率で実施している。今後も引き続き、GISの活用など事務処理の迅速化に努める。

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	102.77 %	96.05 %	90.00 %
	指標2	- %	- %	- %
成果増減率	指標1	- %	-1.35 %	-1.36 %
	指標2	- %	%	%
活動単位コスト	指標1	334 千円	314 千円	407 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位コスト	指標1	402 千円	400 千円	402 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	-0.45 %	+0.46 %

# 令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	195				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	動物愛護センター	所 属 長	堀井 平継
事務事業名	00496 動物愛護管理事業	記 入 者	水田 晋介		

## ＜1. 基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	動物愛護管理法 滋賀県動物保護管理条例
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります	関連する個別計画	
	政策	02	コンパクトで質の高い持続可能なまちにします		
	施策	03	住環境の整備		
	視点	03	動物愛護の推進		
重事	01	動物愛護の推進			

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称

予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	特定	評価対象事業	動物愛護管理事業費	

**事業の概要**  
 法及び条例に基づき、動物が命あるものであることを基本に、動物について関心と理解を深め、動物を適正に取り扱い、飼育管理することにより人と動物が共生できる調和の取れた社会の実現に向けて、犬猫の飼い方指導や相談、飼えなくなった犬猫の引き取りや飼い主不明の犬猫の保護とそれらの譲渡などを行う。

**運営方法**  直営  指定管理者  民間委託  出資団体委託  補助金交付  その他（滋賀県）

## ＜2. 事業分析＞ PLAN

目的 (何のために)	人と動物が共生できる調和の取れた社会の実現のため
対象 (何又は誰を)	犬猫の飼い主もしくはこれから犬猫を飼おうと考えている人
手段 (どのようなやり方で)	犬猫を適正に、また終生飼育することを学んでいただくための講習会等を開催する
成果 (どのような状態にするのか)	収容した犬の返還・譲渡率を向上させる。

## ＜3. 経費＞ DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		5,376	3,841	1,941	3,465	3,512	
人件費 B		27,764	27,989	27,930	31,230	31,230	
事業費合計 A+B		33,140	31,830	29,871	34,695	34,742	
事業費の内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	730	701	521	1,309	563	
	一般財源	32,410	31,129	29,350	33,386	34,179	
職員数(人)		3.84	3.84	3.79	4.29	4.29	
職員数の内訳	正規	3.56	3.56	3.56	4.06	4.06	
	嘱託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時	0.28	0.28	0.23	0.23	0.23	

## ＜4. 指標＞ DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	飼い方講習会等の参加者数	人	目標	390	390	390	390	390
		実績		308	371	258	-	-	
	2	適正飼育や終生飼育についての講習を受けた人数		目標					
		実績							
成果指標	1	返還・譲渡率(犬)	%	目標	80	82	84	86	88
		実績		97	81	87	-	-	
	2	収容頭数に占める返還・譲渡数の割合		目標					
		実績							

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	取容される犬の返還率は高水準であり、収容前に所有者が判明する事例も増加傾向であるものの、犬の鳴き声や野良猫への餌やりに関する苦情相談は依然としてセンターに寄せられている。		
これまでの見直しや改善等の経過	全体として苦情相談件数は減少傾向だが、飼育放棄相談やその他犬猫により生じる生活環境被害に関する苦情は定期的であり、適正飼養等に関する普及啓発を継続することで、人と動物が共生する社会を目指す。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	動物愛護管理法では、地方自治体が適正飼養・終生飼養に関する普及啓発を行うこととしているため、市で事業を行うことが妥当である。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input type="checkbox"/> A. 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	講習会の参加者数は新型コロナウイルス感染症の影響で減少したが、犬の返還・譲渡率は約87%であった。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	講習会を継続的に実施することにより、適正飼養の普及啓発ができています。犬猫を飼う前に受講される方もおり、犬猫飼養者以外の人へも動物愛護に関する啓発ができています。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模や見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	人と動物が共生する社会の実現に貢献できている。
---------	--	-------------------------

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 ( <input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他 ) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 ( ) <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止	犬の返還・譲渡率は約87%で、猫についても50%という数字に増加傾向なので、現状のまま事業を継続し最終的には犬猫の致死処分ゼロを目指す。
部局長コメント	事業は順調に進んでいるので、引き続き致死処分ゼロを目指し、事業を推進していく。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	121.25 %	98.78 %	103.57 %
	指標2	- %	- %	- %
成果増減率	指標1	- %	-16.49 %	+7.40 %
	指標2	- %	%	%
活動単位コスト	指標1	107 千円	85 千円	115 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位コスト	指標1	341 千円	392 千円	343 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+15.01 %	-12.62 %



# 令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	196				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	動物愛護センター	所 属 長	堀井 平継
事務事業名	00497 狂犬病予防事業	記 入 者	水田 晋介		

## < 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	狂犬病予防法・天津市狂犬病予防法施行細則
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります	関連する個別計画	
	政策	02	コンパクトで質の高い持続可能なまちにします		
	施策	03	住環境の整備		
	視点	03	動物愛護の推進		
重事	02	犬猫に係る生活環境問題対策の推進			
関連事業	コード	事務事業名称		コード	所属名称
予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	管理	評価対象事業	狂犬病予防事業費	
事業の概要	平成12年度より、市の事業として狂犬病の発生予防、まん延防止及び撲滅のために、犬の登録や狂犬病予防注射事務を実施している。4、5月の集合注射実施や県内の動物病院でも登録と予防注射ができるよう滋賀県獣医師会に委託している。				
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 出資団体委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

## < 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	狂犬病の発生予防とまん延防止を図るため
対象 (何又は誰を)	大津市内で飼養されている犬の飼い主
手段 (どのようなやり方で)	狂犬病予防集合注射の実施や、一部事務を滋賀県獣医師会へ委託し、県内の動物病院で年間を通じて注射と登録を実施する。また犬の登録・予防注射の周知、啓発を行う。
成果 (どのような状態にするのか)	犬の登録や予防注射接種率を向上させる。

## < 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		6,448	5,976	6,353	7,783	7,135	
人件費 B		7,566	7,595	8,636	11,276	11,276	
事業費合計 A+B		14,014	13,571	14,989	19,059	18,411	
事業費の内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	11,445	11,513	6,353	7,783	7,135	
	一般財源	2,569	2,058	8,636	11,276	11,276	
職員数(人)		1.33	1.33	1.53	1.93	1.93	
職員数の内訳	正規	0.93	0.93	0.93	1.33	1.33	
	嘱託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時	0.40	0.40	0.60	0.60	0.60	

## < 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	狂犬病予防注射督促ハガキ送付枚数	枚	目標	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
				実績	5,216	5,197	5,351	-	-
	10月末までに注射未実施の飼い主への督促ハガキ送付枚数								
	2				目標				
			実績						
成果指標	1	狂犬病予防注射接種率	%	目標	80	80	80	80	80
				実績	79.1	78.9	78.9	-	-
	狂犬病予防注射接種頭数/登録頭数								
	2				目標				
			実績						

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	狂犬病予防法により、日本では犬からの狂犬病は50年以上発生していないが、海外から不正に上陸する犬や野生動物での発生の危険性はあるため、引き続き本事業を推進していく必要がある。	
これまでの見直しや改善等の経過	集合注射案内ハガキ、注射履歴未確認犬への確認ハガキの送付及び高齢犬の状況確認により、注射接種頭数の増加、変更（死亡）届による登録内容の精度上昇が図れている。また、犬の繁殖販売業者への指導を行った。	
項目別評価	評価	評価理由
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	狂犬病予防法に基づく犬の登録等は市町村長が行う事務である。飼い犬の登録と狂犬病予防接種は飼い主の義務であり、また、万一日本で犬から狂犬病が発生した際にも感染拡大を迅速に防ぐ必要があることから、妥当な事業である。
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input type="checkbox"/> A. 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	世界保健機関が示しているガイドラインでは、狂犬病が発生した際に流行を防ぐためには接種率を70%以上に保つ必要があるとしており、その数値は超えている。
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input type="checkbox"/> A. 高い <input type="checkbox"/> B. やや高い <input checked="" type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	犬の登録事務と予防接種を滋賀県獣医師会に委託することにより、効率よく新規登録と予防注射済票の交付ができていますが、集合注射において注射頭数の少ない会場がある。
総合評価	<input type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模や見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要	

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	現在日本は狂犬病清浄国とされており、施策に貢献している。
---------	--	------------------------------

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 ( <input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他 ) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 ( ) <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止	年々集合注射会場での接種頭数は減少し、動物病院での注射頭数は増加していることから、注射会場の統廃合及び1会場当たりの作業時間は継続的に見直しをしていく必要がある。
部局長コメント	集合注射会場は実績に応じて統廃合を行い、1会場あたりの作業時間を延ばす方向で検討する。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	
目標達成率	指標1	98.87 %	98.62 %	98.62 %
	指標2	- %	- %	- %
成果増減率	指標1	- %	-0.25 %	±0.00 %
	指標2	- %	%	%
活動単位コスト	指標1	2 千円	2 千円	2 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位コスト	指標1	177 千円	172 千円	189 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率	- %	-2.91 %	+10.44 %	



# 令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	197		
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	動物愛護センター
事務事業名	02212 地域猫活動支援事業	所 属 長	堀井 平継
		記 入 者	水田 晋介

## < 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	天津市地域猫活動支援事業実施要綱
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります	関連する個別計画	
	政策	02	コンパクトで質の高い持続可能なまちにします		
	施策	03	住環境の整備		
	視点	03	動物愛護の推進		
重事	02	犬猫に係る生活環境問題対策の推進			

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称

予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	政策	評価対象事業	地域猫活動支援事業費	

**事業の概要**  
 飼い主の不明な猫、いわゆる野良猫に起因する排泄物等の被害が地域の環境問題となっていることから、地域住民グループが主体となってその猫を適正に管理する地域猫活動に対し動物愛護センターが不妊手術を施す等の支援を行い、一代限りの寿命を全うさせてその数を減らしていくもの。

**運営方法**  直営  指定管理者  民間委託  出資団体委託  補助金交付  その他 ( )

## < 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	飼い主の不明な猫による排泄物等の被害に対する苦情、相談及びひそひそ猫が産んだ子猫の引き取り依頼に対処するため
対象 (何又は誰を)	市内にいる飼い主の不明な猫を適正に管理する地域住民グループ
手段 (どのようなやり方で)	管理する猫をセンターに持ち込んでもらい、センターが不妊手術を施した後、地域に返し管理してもらい、その猫の一代限りの寿命を全うさせることで、猫の数を減らす。
成果 (どのような状態にするのか)	飼い主の不明な猫の減少及びそれらによる被害の減少、またそれらの産んだ子猫の引き取り数を減少させる

## < 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		272	147	170	252	355	
人件費 B		4,398	4,446	4,398	4,464	4,464	
事業費合計 A+B		4,670	4,593	4,568	4,716	4,819	
事業費の内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	4,670	4,593	4,568	4,716	4,819	
職員数(人)		0.55	0.55	0.55	0.56	0.56	
職員数の内訳	正規	0.55	0.55	0.55	0.56	0.56	
	嘱託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

## < 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	地域猫活動支援事業取組数(累計)	件	目標	45	50	56	62	63
		実績		48	55	60	-	-	
		支援事業への取組件数							
成果指標	1	子猫の引取り数	頭	目標	100	100	50	50	50
		実績		42	17	40	-	-	
		子猫(飼育放棄を除く)の引取り数							
	2			目標					
			実績						

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	猫は登録やけい留義務がなく、所有者のいない猫を捕獲できる根拠もないため、屋外にいる猫に関する諸問題への対応に苦慮している。		
これまでの見直しや改善等の経過	毎年活動グループに対し現状確認アンケートを実施しており、結果について取りまとめホームページで公開している。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	所有者のいない猫による糞尿、鳴き声等の諸問題への対策は、現状の法体系では地域猫活動以外に有効なものがない。飼い主のいない猫の不妊手術については、民間の動物病院だけでは実施が困難なので、市が実施することが妥当である。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input type="checkbox"/> A. 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	令和2年度は5件の新規取り組みがあった。子猫の引取り数は40頭であった。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	<input type="checkbox"/> A. 高い <input checked="" type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	支援実施要綱に基づき、届出の受付から実際の支援（不妊手術等）まで効率よく実施できている。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模の見直しが必要	<input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要	

施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> A. 貢献している <input type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	本事業は、飼い主のいない猫により生じる地域の環境問題に取り組むものであり、事業の普及啓発及び推進は施策への貢献度が高い。
---------	--	--

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 ( <input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他 ) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 (    ) <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止
	飼い主のいない猫による糞尿等に関する苦情相談は減少傾向で、それらの猫が産んだと思われる子猫の引取り数もセンター開設当初から比べると大きく減少している。また、活動グループへのアンケートでも、猫がいなくなった、静かになったなど良好な回答が目立つことから、今後も継続して事業を実施する。
部局長コメント	取組地域数は増加し、猫の引取数は減少していることから、引き続き事業の普及啓発に努め、事業を推進していく。

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	238.09 %	588.23 %	125.00 %
	指標2	- %	- %	- %
成果増減率	指標1	- %	+59.52 %	-135.29 %
	指標2	- %	%	%
活動単位コスト	指標1	97 千円	83 千円	76 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位コスト	指標1	111 千円	270 千円	114 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	-142.98 %	+57.73 %

# 令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	320		
部 局 名	都市計画部	所 属 名	住宅課
事務事業名	00992 地域優良賃貸住宅（高齢者型）家賃減額補助事業	所 属 長	溝川 雅也
		記 入 者	吉田 靖洋

## ＜1. 基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称	根 拠 法令等	高齢者の居住の安定確保に関する法律
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります	関連する個別計画	大津市住宅マネジメント計画
	政策	02	コンパクトで質の高い持続可能なまちにします		
	施策	03	住環境の整備		
	視点	99	その他		
重事	99	その他			

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称

予算事業	会 計	枠	事業種別	予算事業名	始 期 ・ 終 期
	一般会計	特定	評価対象事業	地域優良賃貸住宅（高齢者型）家賃減額補助事業	

**事業の概要**  
 契約家賃の一部を補助をすることにより、特定優良賃貸住宅の安定確保に関する法律に基づいて認定された高齢者向け優良賃貸住宅の供給を促進する。本市においては、平成15年に開始し、平成21年まで5棟（98戸）が民間事業者により供給され、現在、市から家賃の一部を補助している。

**運営方法**  直営  指定管理者  民間委託  出資団体委託  補助金交付  その他（ ）

## ＜2. 事業分析＞ PLAN

目的 (何のために)	高齢者向けの良質な賃貸住宅の供給を促進する。
対象 (何又は誰を)	法に基づき高齢者向け優良賃貸住宅を供給する民間事業者
手段 (どのようなやり方で)	法に基づく認定を受けた民間の高齢者向け優良賃貸住宅に対して家賃の一部について補助を行う。
成果 (どのような状態にするのか)	高齢者の居住の安定と良質な住宅ストックの形成

## ＜3. 経費＞ DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		26,300	24,146	24,621	26,398	26,398	
人件費 B		1,230	1,245	1,383	1,383	1,383	
事業費合計 A+B		27,530	25,391	26,004	27,781	27,781	
事業費の内訳	国	14,745	12,072	12,215	13,199	13,199	
	県	4,138	3,550	3,697	4,120	4,120	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	8,647	9,769	10,092	10,462	10,462	
職員数(人)		0.15	0.15	0.20	0.20	0.20	
職員数の内訳	正規	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
	嘱託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時	0.00	0.00	0.05	0.05	0.05	

## ＜4. 指標＞ DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	入居戸数	戸	目標	96	96	91	91	91
		実績		70	67	64	-	-	
		長期空家（1年以上）を除く入居戸数							
2				目標					
				実績					
成果指標	1	入居率	%	目標	95	95	91	91	91
		実績		72	70	70	-	-	
		入居戸数/管理戸数							
2				目標					
				実績					

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	高齢化が進む中で、高齢者向けの優良賃貸住宅に対するニーズは高い。平成23年度の法改正により、高齢者向け優良賃貸住宅等は、サービス付き高齢者向け住宅制度に一本化されている。	
これまでの見直しや改善等の経過	平成23年度の法改正により高齢者向け優良賃貸住宅等はサービス付高齢者向け住宅制度に一本化されたため新規供給は行ってない。空家が発生した際には速やかに公募を行うよう指導し、市からも情報提供を行っている。	
項目別評価	評価	評価理由
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 妥当である <input type="checkbox"/> B. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> D. 妥当ではない	民間事業者と連携をした事業により、住宅確保の配慮が必要な高齢者に対して、優良な賃貸住宅を提供している。
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	<input type="checkbox"/> A. 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B. やや上がっている <input type="checkbox"/> C. あまり上がっていない <input type="checkbox"/> D. 上がっていない	高齢者向けの優良賃貸住宅のニーズは高く、住宅確保要配慮者の高齢者向けの制度として有効である。
効率性 (事業手法は効果的であるか)	<input type="checkbox"/> A. 高い <input checked="" type="checkbox"/> B. やや高い <input type="checkbox"/> C. やや低い <input type="checkbox"/> D. 低い	一部の施設において入居率が低いものの、利便性の高い地域に立地している施設は入居希望者が多く入居率も高い。直営方式と比較して事業実施に要する労力及び経費に見合う効果と効率性は確保できている。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 計画どおり事業を進めることが適当 <input type="checkbox"/> 2. 事業の進め方に改善が必要 <input type="checkbox"/> 3. 事業規模の見直しが必要 <input type="checkbox"/> 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要	

施策への貢献度	<input type="checkbox"/> A. 貢献している <input checked="" type="checkbox"/> B. やや貢献している <input type="checkbox"/> C. あまり貢献していない <input type="checkbox"/> D. 貢献していない	高齢化が進むなかで民間事業者と連携をして、住宅確保が必要な高齢者向けの優良賃貸住宅を提供しており、施策に貢献している。
---------	--	---

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 2. 見直しの上で継続 ( <input type="checkbox"/> 2-1. 拡充・重点化 <input type="checkbox"/> 2-2. 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-3. 効率化 <input type="checkbox"/> 2-4. 簡素化・縮小 <input type="checkbox"/> 2-5. 統合 <input type="checkbox"/> 2-6. その他 ) <input type="checkbox"/> 3. 終期の設定 <input type="checkbox"/> 4. 終了 ( ) <input type="checkbox"/> 5. 休止 <input type="checkbox"/> 6. 廃止
	平成23年度の法改正により特定優良賃貸住宅はサービス付き高齢者向け住宅制度に移行し、以後新規の供給は行われなくなったが、既存の特定優良賃貸住宅は依然として高齢者用住宅の重要なストックである。このことから、既存住宅に対する家賃補助については補助対象期間中は継続して実施する。
部局長コメント	本事業は民間の既存ストックを活用し高齢者の居住の安定を図る事業である。民間事業者と連携して制度の周知に努め入居率の維持・向上を図っていく。

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	75.78 %	73.68 %	76.92 %
	指標2	- %	- %	- %
成果増減率	指標1	- %	-2.77 %	±0.00 %
	指標2	- %	%	%
活動単位コスト	指標1	393 千円	378 千円	406 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位コスト	指標1	382 千円	362 千円	371 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	-5.13 %	+2.41 %